

か★が★や★ま

目次

- 男性にとっての男女共同参画 P1、P2
- 女性のための相談ルーム20、相談事業 P3
- フレアス舞鶴のご案内、4コマ漫画 P4



「男性だから」という意識、 重荷になっていませんか？

～男性にとっての男女共同参画～

男女共同参画と聞くと、多くの人が「女性のためのもの」と感じるかもしれませんが、男性にとっても暮らしやすい社会を目指すうえで重要なテーマといえます。この機会に、男性の視点から男女共同参画について考えてみませんか。



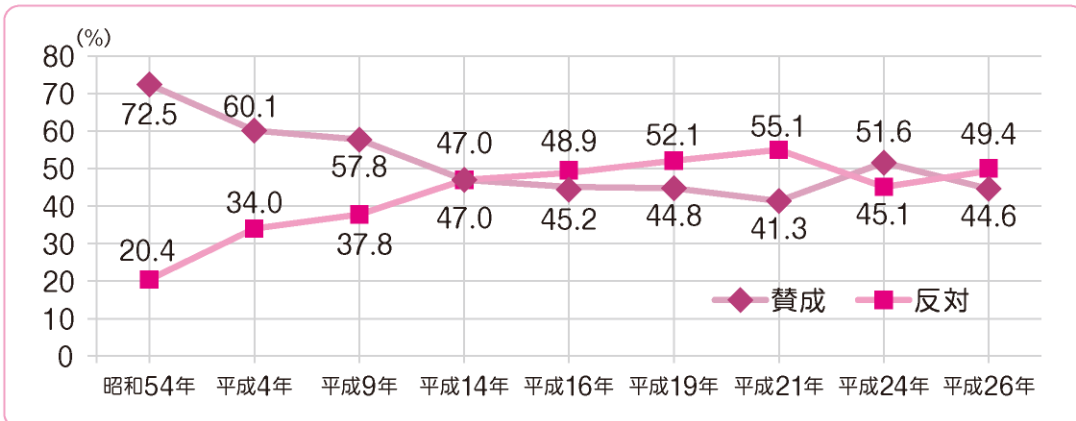
男性に対する性別役割分担意識 例え、このような経験はありませんか？

- 育児休業をしたくても、言い出しにくい職場の雰囲気がある。
- 仕事中心の生活で家事や育児・介護、地域活動などの時間が取りにくい。

「男は仕事・女は家庭」等、性別を理由として役割を固定的に分ける考え方が、**男性自身にとっても、社会全体にとっても重荷となっている**のではないのでしょうか。



■「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった考え方について(男女)



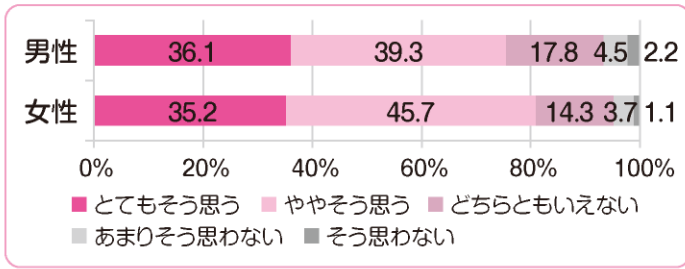
平成16年調査以降、「反対」が「賛成」を上回るものの、平成24年には、再びその割合が逆転するなど、役割分担意識が根強く存在していることが分かります。



内閣府「広報誌 共同参画第76号(2015年2月号)」より

男性の負担

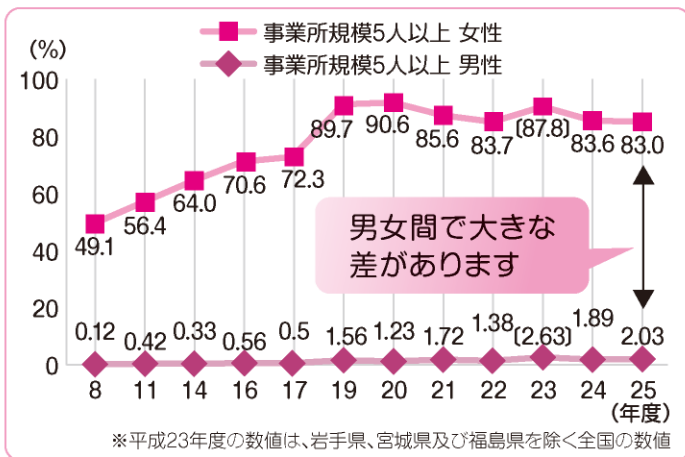
- ①(結婚したら)一家の大黒柱は自分である(男性)
- ②(結婚したら)一家の大黒柱は夫である(女性)



内閣府「平成24年男性にとっての男女共同参画に関する意識調査」より作成

育児への参加

育児休業取得率の推移



厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成19年以降は「雇用均等基本調査」)より作成

ワーク・ライフ・バランス

「ワーク・ライフ・バランス」とは「仕事と生活の調和」の意味で、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭・地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいいます。

仕事中心の生活になりがちな男性が、家庭や育児・介護、地域に関わることは、仕事への活力や家庭・地域での新しい発見などのメリットにもつながります。



男性にとっても暮らしやすい社会を目指して

男女共同参画社会とは、「男性だから、女性だから」ということではなく、ともにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、個性と能力を発揮することができる社会です。

男性自身の固定的性別役割分担意識の解消や、長時間労働など働き方の見直しがあれば、男性がより暮らしやすくなる社会を築いていけるのではないのでしょうか。

舞鶴市では、ワーク・ライフ・バランスに関する講座や男性向けの講座などを行っております。実施については、「かがやき」や自治会回覧、市HPなどで、お知らせしておりますので、是非ご参加ください。



女性のための相談ルーム20

～私の生きづらさは何故?～

もしかして発達障害かも…?

私は、日常の生活の中で、「こうじゃなきゃダメ」と主張して「わがまま」と誤解されたり、感じたことをストレートに言葉に出し過ぎて、「空気が読めない人」と言われてしまいます。

また、「なぜ失敗したのか」「なぜ怒られたのか」を理解することができず、周囲の人と何となくギクシャクすることも多くありました。私自身ちょっと人と違うのかなと思いつつも、今までは生活に不便もなく過ごしてきましたが、最近生きづらさを感じる様になりました。

※上記の事例の太字部分は、発達障害の症状における特性の一例です。これらの特性だけをもって発達障害と断定されるものではありません。

一生懸命
やっているのに
生きづらさは
なぜ?



友達ができない…
仕事をうまく
こなせない

発達障害

生まれもった発達上の個性(特性)があることで、日常生活に困難をきたしている状態をいいます。一見ただけでは、その特性や苦勞がわかりにくく、親の育て方や本人の努力不足などと誤解されやすい障害です。

また、抱える困難、もっている能力や個性・希望なども様々なため、その方の特性や状況に応じた理解と支援が必要になってきます。

(中丹圏域障害者自立支援協議会発行
「ちゅうたん 障害を知り、ともに生きる」より引用)

♥相談員からのメッセージ



職場でのコミュニケーションがうまくいかず、仕事が続かないとの相談も増えています。



「生きづらい」と悩んでいる方の中には、本人も気づいていない発達上の特性をお持ちの方もおられるかもしれません。

相談内容の秘密は守りますので、一人で悩まず、まずはご相談ください。必要な場合は、専門機関もご紹介いたします。

フレアス舞鶴の相談事業 **無料** お気軽にご相談ください。

★各面接相談は託児有り。(要予約 お子様1人300円) ★各面接相談は、相談日の2週間前から前日までに電話で市人権啓発推進室まで申し込んで下さい。

女性相談

夫婦関係や子育てのこと、家庭内での暴力や介護のこと、職場や近所における人間関係など、暮らしの中でのいろいろな悩みや問題について、相談者の気持ちになってお聴きします。

電話相談

〈電話相談専用電話〉…0773-65-0056

〈日 時〉…月4回(第1～第4木曜日)

午前10時～午後4時

〈相談員〉…女性の相談員(学習と経験を重ねた相談員)

面接相談

〈日 時〉…月1回(第2水曜日)

午前11時～午後2時10分

1人50分以内

〈相談員〉…女性問題カウンセラー

女性の心とからだの相談(面接相談)

思春期、妊娠・出産期、更年期、熟年期など、女性の心とからだについての悩みや問題にお答えし、健康でいきいきとした自分らしい生き方ができるようお手伝いします。

〈日 時〉…月1回(第4火曜日) 午後1時～3時

1人50分以内

〈相談員〉…看護師・助産師

女性のチャレンジ相談(面接相談)

女性の就業や起業、NPO活動など新たな分野へのチャレンジを応援するための相談窓口。

〈日 時〉…偶数月1回(第3水曜日) 午前11時～午後3時50分

1人50分以内 グループ可

〈相談員〉…キャリアコンサルタント

フレアス舞鶴 (男女共同参画センター) のご案内

皆さんが男女共同参画社会の実現に向けて情報の発信、学習、交流を推進するための拠点施設です。男女を問わず、気軽に利用していただけます。



中総合会館
5階です



■愛称「フレアス舞鶴」の“フレアス”とは

「フレア」は“ふれあい”、「アス」は“明日・未来”を意味します。男女が共同参画を通じて交流を深め、輝かしい未来を創造していく施設になることを願っています。

■実施事業

女性相談（電話相談・面接相談）、市民活動支援、情報の収集・提供・発信、施設の提供、学習・啓発

■施設

- 申請により利用できる施設：多目的ルーム、セミナールーム、ミーティングルーム
- 自由に利用できる施設：託児ルーム（予約も可能）交流サロン、図書貸出コーナー、印刷コーナー（コピー代は実費）、市民情報交換コーナー
- 貸出できない施設：相談ルーム

■利用案内

開館時間：午前9時～午後10時

休館日：毎月第4月曜日・12月29日～翌年1月3日

各部屋の申込：利用日の3ヶ月前の初日から前日までに所定の利用申請書を提出してください。（営利活動、政治活動または宗教活動を目的とした利用はできません。）

各部屋の利用条件：男女共同参画社会づくりを目的とした利用で、営利目的ではないもの。
（使用料無料。但し、冷暖房代は実費）

■問合せ先

〒625-0087 京都府舞鶴市宇余部下1167番地（舞鶴市中総合会館5階）

電話 0773-65-0055 FAX 0773-62-0872

E-mail danjokyodo-s@mxn.nkansai.ne.jp

舞鶴市HP <http://www.city.maizuru.kyoto.jp/>

育休ゲットだぜ！



男性も安心して育児休業を取得できるよう会社の風土や意識を変えることが必要ですね

あなたの声をお聞かせください！

- ◎男女共同参画に関するお知らせや取り組みなど、皆さんの情報提供をお待ちしています！
- ◎フレアス舞鶴やこの情報誌に関するご意見、ご感想、お問い合わせは下記まで。
- ◎この情報誌の配架先を募集しております。詳しくは下記までご連絡下さい。

編集・発行：舞鶴市市民環境部人権啓発推進室啓発推進課 男女共同参画係 〒625-8555 舞鶴市宇北吸1044番地
TEL.0773-66-1022 FAX.0773-66-1015 E-mail:jinken@post.city.maizuru.kyoto.jp